# Living Information くらし百科

問は問い合わせ先です

## ふるさとの明日をつくるこの一票

●**宮城県議会議員選挙**
4月4日告示、4月13日(日)投票

●**白石市議会議員選挙**
4月20日告示、4月27日(日)投票

**■県議会議員選挙と白石市議会議員選挙は投票方法が異なります**

**◇宮城県議会議員選挙**
従来どおりの投票方法(自書式)

**◇白石市議会議員選挙**
**電子投票**(不在者・点字・郵便投票は従来どおりです)

**■白石市議会議員選挙の不在者投票について**
投票日当日、何らかの事情で投票できない方は不在者投票をすることができます。(自書式です)

●**不在者投票実施期間**
4月20日(日)～26日(土)

●**投票時間**　8時30分～20時

●**投票会場**　市選挙管理委員会(市庁舎1階)

●**持参する物**　各世帯に郵送される入場券(入場券は4名連記ですので、不在者投票される方の分のみ、切り離してお持ちください)

**■県議会議員選挙投票日に電子投票模擬体験ができます**
4月13日(日)の県議会議員選挙投票日に10ヵ所の投票所で、投票所の外に電子投票模擬体験コーナーを設けます。県議選投票後にぜひ、電子投票をご体験ください。

●**設置場所**(10ヵ所)
白石一小、白石二小、鷹巣コミュニティセンター、いきいきプラザ、中央公民館、大平公民館、福岡公民館、深谷公民館、蔵王自治会集会所、上戸沢集会所、

問市選挙管理委員会
☎22―1315

**※県議会議員選挙および市議会議員選挙の選挙人名簿登録要件などは、広報と一緒に各世帯に配布したチラシをご覧ください。**

## 高齢者住宅改良支援助成金交付事業のお知らせ

市では、65歳以上の介護保険に該当しない高齢者で、世帯全員の前年の市民税額が非課税の世帯に属する方に助成金を交付します。

●**助成の内容**　高齢者が使用する居宅の浴室、玄関、洗面所、便所、廊下、階段、台所、居室または玄関から道路までの通路などについて次の工事に該当する場合、助成金額の範囲内で助成します。

**◇該当例**
・手すりの取り付け
・段差の解消
・滑り防止などのための床または通路などの改良
・引き戸などへの扉の取り替え
・洋式便所などへの便器取り替え

●**申請方法**　工事着手前に福祉事務所に申請してください。

●**助成金額**　18万円を上限とします(工事代金の1割は自己負担)。

問福祉事務所長寿福祉係
☎22―1400

## 平成15年度福祉タクシー利用助成券交付

交付対象者は昨年度と変更ありませんので、該当される方はお早めに交付申請をしてください。

●**対象者**
①身体障害者手帳「1級」、「2級」および「3級」をお持ちの方
②療育手帳「A」をお持ちの方
③特別児童扶養手当証書「1級」をお持ちの方
④精神障害者保健福祉手帳「1級」および「2級」をお持ちの方
※ただし、施設入所者は除きます。

●**利用できるタクシー会社**
白石タクシー(☎26―2154)
菊地タクシー(☎26―3121)
観光タクシー(☎26―2181)

●**手続きに必要なもの**
①印鑑②身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

●**申請期間**　4月1日(火)～
※4月1日(火)以降であれば随時受け付けますが、申請が遅れると1か月を単位として助成券の交付枚数が減る場合があります。

●**申請場所**　福祉事務所(総合福祉センター)または総合窓口(市庁舎1階市民課)

問福祉事務所社会福祉係
☎22―1400

## 納め忘れはありませんか？国民年金保険料

平成14年度(平成14年4月から平成15年3月まで)の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

未納期間があると、将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

市では納付書の発行ができなくなりました。社会保険事務所に直接または市民課年金相談係に申し出ください。

問社会保険事務局大河原事務所
☎0224―51―3111
市民課国民年金相談係
☎22―1312

## 障害者支援費制度が始まりました

4月から障害者の福祉サービスが「支援費制度」という新しい制度に変わりました。

今までは、利用する施設やホームヘルプサービスなどを県や市で決めていましたが、これからは、利用者である障害のある方が、ご自身で選べるようになります。

「支援費制度」を利用する方は、市へ申請し、市から支給決定と受給者証の交付を受けることが必要となります。

問福祉事務所社会福祉係
☎22―1400